

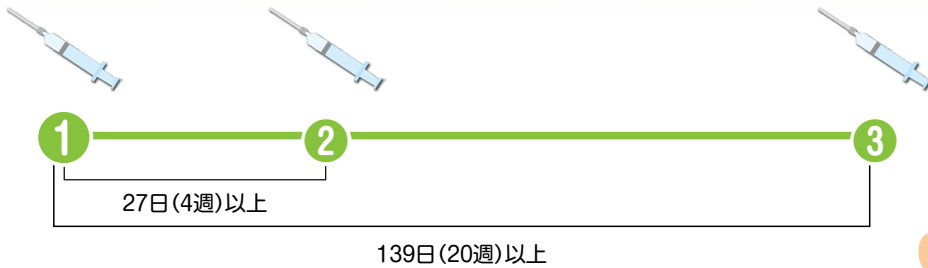
平成28年10月1日から B型肝炎ワクチンが 定期予防接種(無料)になります

B型肝炎は、B型肝炎ウイルス(HBV)の感染によって起こる肝臓の病気であり、小児における感染予防のため、平成28年10月1日から定期予防接種として実施することになりました。

定期接種対象年齢及び回数

平成28年4月1日以降に生まれた方で1歳に至るまでの間に3回

○3回(27日以上の間隔をおいて2回、その後1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種)



- ※ 1回目から3回目までの標準的な接種期間は、生後2か月から9か月です。
- ※ 2回目と3回目の接種については、6日間以上の間隔をあけて下さい。
- ※ 平成28年9月以前に接種を受けたことがある方は、不足回数分が定期接種の対象です。
- ※ 母子感染予防のために 抗 HBs人免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチンの接種を受ける場合は健康保険が適用されるため、定期接種対象外です。



**※誕生日により、対象期間と接種間隔
(1回目から3回目まで139日以上)にご注意ください!!**

**1歳になる前に3回の接種を終える必要がありますので、
接種スケジュールをよくご確認ください。**

《平成28年4月1日生まれの方の定期接種スケジュールの例》

平成29年3月31日(金)までが3回目の接種の対象期間となりますので、1回目から139日以上の間隔及び2回目から6日間以上の間隔をあけるためには、**平成28年11月11日(金)までに1回目、平成29年3月24日(金)までに2回目の接種が必要となります。**

※予約や休診日等については、直接、指定医療機関にご確認ください。

料金と接種場所

札幌市にお住まいの対象年齢の方が、指定医療機関で接種する場合は無料

- ※市内の委託医療機関は市コールセンターでのご案内のほか、札幌市ホームページでもご確認いただくことができます。
- ※予約が必要な場合がありますので、事前にお電話でご連絡ください。
- ※札幌市外の医療機関で接種を受ける場合や、対象年齢以外の方が接種を受ける場合及び平成28年9月以前に接種された場合は、接種費用は本人負担となります。

● B型肝炎とは？ B型肝炎ワクチンとは？

B型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染により起こる肝臓の病気です。

B型肝炎ウイルスへの感染は、一過性の感染で終わる場合と、そのまま感染している状態が続いてしまう場合（この状態をキャリアといいます）があります。

キャリアになると慢性肝炎になることがあり、そのうち一部の人では肝硬変や肝がんなど命に関わる病気を引き起こすこともあります。

ワクチンを接種することで、体の中にB型肝炎ウイルスへの抵抗力（免疫）ができます。

免疫ができることで、一過性の肝炎を予防できるだけでなく、キャリアになることを予防でき、まわりの人への感染も防ぐことができます。

※予防接種を受けても、お子さんの体質や体調によって免疫ができないことがあります。

● B型肝炎ワクチンの接種による効果と副反応

【B型肝炎ワクチンの効果】

B型肝炎ワクチンは、3回の接種でB型肝炎の発症を予防可能なレベルの免疫を獲得し、その効果は持続するため追加のワクチン接種は必要ありません。

【B型肝炎ワクチン接種による副反応】

副反応として、発熱、発疹、倦怠感及び接種部位の疼痛、発赤、腫れなどがみられます。

まれに、ショック、アナフィラキシー様症状¹⁾、多発性硬化症²⁾、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）³⁾、脊髄炎、視神経炎、ギラン・バレー症候群⁴⁾、末梢神経障害などの重い副反応も報告されています。

効果と副反応を考慮のうえ、お子様の接種についてご判断いただきますようお願いいたします。

1) アナフィラキシー：呼吸困難、じんましんなどを症状とする重いアレルギー

2) 多発性硬化症：中枢神経（脳・脊髄・視神経）に繰り返し炎症がおきる病気

3) 急性散在性脳脊髄炎（ADEM）：頭痛、嘔吐、意識の低下などを症状とする脳などの病気

4) ギラン・バレー症候群：筋肉を動かす運動神経が傷害されて、両手両足に力が入らなくなる病気

予防接種後、副反応と思われる症状等で心配なことがありましたら、接種した医師にご相談ください。

● 健康被害の救済制度

ワクチンの接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、申請することにより補償を受けられる場合があります。詳しくは接種した医療機関にお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

● 予防接種に関する一般的な注意事項や委託医療機関は、札幌市コールセンターでご案内しています。

札幌市コールセンター TEL222-4894 [年中無休 8:00~21:00]

● 予防接種に関するご相談などは委託医療機関や各区保健センターにお問い合わせください。

各区保健センター（健康・子ども課）月～金（祝日を除く）8:45~17:15

○中央保健センター TEL 511-7221

○北保健センター TEL 757-1185

○東保健センター TEL 711-3211

○白石保健センター TEL 862-1881

○厚別保健センター TEL 895-1881

○豊平保健センター TEL 822-2469

○清田保健センター TEL 889-2047

○南保健センター TEL 581-5211

○西保健センター TEL 621-4241

○手稲保健センター TEL 681-1211

● 予防接種実施医療機関等については、札幌市保健所のホームページでもご覧いただけます。

ホームページ：ホーム>健康・福祉・子育て>健康(からだ・こころ)>感染症・予防接種>予防接種

<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/fy01yobousessyu.html>